

平成 30 年度
まちづくり推進会議提言書

平成 31 年 2 月 18 日

平成 30 年度安曇野市まちづくり推進会議提言書

目 次

1	まちづくり推進会議における検討の課題と経過	2
2	まちづくり推進会議の提案	5
	提案 1	
	安曇野市「支え合い、助け合い、見守り合い」制度（取り組み）の課題及びその解決策と解決の主体	5
	提案 2	
	安曇野市「支え合い、見守り体制」の区の役割	25
3	平成 29・30 年度安曇野市まちづくり推進会議（推進委員会）名簿	31
4	平成 29・30 年度安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ名簿	32

1 まちづくり推進会議における検討の課題と経過

(1) 市長から依頼があった検討課題

市区長会の提起により、市から次に掲げる項目について「まちづくり推進会議」において検討し、提案をまとめて提出することを依頼されました。

①全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて

近年、様々な法律に基づき各種支援制度等が整備され、行政、社会福祉協議会、NPO 法人、各事業者等が、それぞれ支え合いや助け合いの取り組みを進めておりますが、縦割りの傾向であり、情報共有も十分とは言えず、連携・協働の仕組みが構築されていません。

そのため、各種団体・組織等の取り組みや制度等を確認し合い、まとめる中で、地域全体で補い合いながら、どう見守り、支え合い、助け合っていくのか、その仕組みの構築について検討を依頼します。

②区の意義や重要性の理解促進について

市区長会では、市民の生活の最も身近なコミュニティ組織として、区は見守りや支え合い、助け合いの地域づくりの基盤強化のため、区域内に居住するすべての世帯を組織することを目指しています。

しかし、近年、人間関係の希薄化や価値観の多様化が進む中、区はその意義や重要性について市民にご理解いただくよう取り組んでおりますが、区への加入及び活動への参画について理解を得られにくくなっています。多くの市民に区の意義や重要性をご理解いただくためにどんな取り組みが必要か、多様な視点からご意見をいただくとともに、各種団体・組織と連携した取り組みの可能性について検討を依頼します。

(2) まちづくり推進会議におけるこれまでの検討経過

まちづくり推進会議では、(1)の項目のうち、①「全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて」をワーキンググループにおいて検討してきました。この度、その結果をまとめ提言します。

まちづくり推進会議では、「支え合い、助け合い、見守り合う」社会を目指し、「福祉グループ」と「安全・安心グループ」に分け審議を進めてきました。

「福祉グループ」では、「福祉」をキーワードとし、「見守り、支え合い、助け合い」に関する全市的な制度の学習会を開催しました。学習会では市役所各担当者から説明があり、全市的な制度の把握とともに、現状の課題を洗い出しました。課題を抽出した後に、その課題に対する対応策を検討しました。対応策では、区や自主防災組織あるいは市区長

会、福祉施設を運営する事業所、民生児童委員会、社会福祉協議会及び市の主体ごとの課題解決に向けた役割を検討し、取りまとめました。また、全市的な支え合いの仕組みの中で、改めて区の支え合い、助け合いに対する役割について検討しました。

「安全・安心グループ」では、全市的な交通安全及び防犯の取組に対する課題を抽出し、その課題の解決のための施策について検討しました。

まちづくり推進会議では、各グループの検討結果を基に改めて提案書として提出をします。

(3) 審議経過

審議は、まちづくり推進会議を3回開催し、またワーキンググループを7回開催しました。

会議名 開催日	まちづくり推進会議	ワーキンググループ (福祉グループ)	ワーキンググループ (安全・安心グループ)
第1回 まちづくり 推進会議 平成29年 12月14 日	○役員の選任 ○課題の精査 ○ワーキンググループ の構成について ○今後の課題・研究につ いて		
第1回 ワーキング グループ 平成30年 2月7日		○市等による「支え合い、助 け合い」制度等仕組み及び 課題の抽出 ・介護保険課（介護保険制度 及びサービス） ・長寿社会課（高齢者福祉制 度及びサービス） ・福祉課（障害福祉制度及び サービス） ○各団体の実践における課題 の抽出	○市等による「見守り合う仕 組み」 ・安全安心に関わる取組につ いて確認
第2回 ワーキング グループ 平成30年 3月27日		○市等による「支え合い、助 け合い」制度等仕組み及び 課題の抽出 ・学校教育課（安曇野市コミ ュニティスクール事業、小 学校放課後学習室） ・生涯学習課（放課後児童ク ラブ、放課後子ども教室、 児童館、青少年センター） ・健康推進課（母子保健事業、 成人保健事業） ・子ども支援課（子育て支援 制度、認定こども園） ・福祉課（生活保護制度、生 活困窮者対策、引きこもり 支援） ○各団体の実践における課題 の抽出 ○課題解決の為に各団体が連 携を希望する相手方	○市等による「見守り合う仕 組み」及び課題の抽出

第3回 ワーキング グループ 平成30年 5月29日		○「支え合い、助け合い」に おける課題のまとめ及び対 策の検討 ・前回までに出された課題に 対する対策の検討 ・各委員所属団体等の他団体 等との連携状況及び連携希 望	○市等による「見守り合う仕 組み」 ・市 危機管理課（消防団関 係） ・安曇野警察署（防犯協会関 係）
第2回 まちづくり 推進会議 平成30年 7月31日	○ワーキンググループ の進捗状況の報告に ついて		
第4回 ワーキング グループ 平成30年 7月31日		○「支え合い、助け合い」の 課題に対する対応の検討	○市等による「見守り合う仕 組み」
第5回 ワーキング グループ 平成30年 10月10 日		○「支え合い、助け合い」の 課題に対する対応の検討	○市等による「見守り合う仕 組み」
第6回 ワーキング グループ 平成30年 11月13 日		○「支え合い、助け合い」の 課題に対する対応の確認及 び追加検討 ○安曇野市「区マニュアル」 及び「コミュニティ・マニ ュアル」の確認と区の役割 について	○市等による「見守り合う仕 組み」
第7回 ワーキング グループ 平成31年 1月29日		○「支え合い、助け合い」の 区の役割について ○「全市的な見守り、支え合 い、助け合いの仕組みづく り」及び区の役割について ○ワーキンググループの検討 結果報告書（案）について	○市等による「見守り合う仕 組み」 ○「全市的な見守り、支え合 い、助け合いの仕組みづく り」及び区の役割について の報告書の（案）について
第3回 まちづくり 推進会議 平成31年 2月6日	○ワーキンググループ の検討結果報告書に ついて ○市への提言書（案）に ついて		

【まちづくり推進会議の提案】

市から依頼された「全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくり」について、まちづくり推進会議において3回、またまちづくり推進会議ワーキンググループの「福祉グループ」及び「安全・安心グループ」においてそれぞれ7回にわたる審議を重ねてきました。

「福祉グループ」では、全市的な「支え合い、助け合い、見守り合う」制度や仕組みを学ぶ中で、現状の課題を抽出し、その解決にあたり実施すべき主体とその解決策を検討しました。

「安全・安心グループ」では、全市の交通安全及び防犯の取組について確認し、その中から課題を把握するとともに、その解決策を検討しました。

解決策は、それぞれの主体が実施していくことが望ましい策（以下「**提案**」という。）と、ワーキンググループの検討の中で、すでに市内外で実施している事例や実現可能と思われる事例など今後それぞれの主体が活動する上で参考となる策（以下「**具体的事例**」という。）に分けて提案します。

なお、福祉グループからは、より多くの市民が福祉サービスを受けたい、あるいは必要となった場合に、一目でわかる全市的な制度の仕組みの資料があることにより、様々な課題解決や早期発見、早期療育などにつながることから、改めて全市的な制度の資料『平成30年度安曇野市「支え合い、助け合い、見守り合い」制度』（別添）を作成し、併せて提案いたします。

■提案1

～安曇野市「支え合い、助け合い、見守り合い」制度（取り組み）の課題及びその解決策と解決の主体～

課題 1 「見守り等を受け入れない方への対応」

支援が必要でも、支援してほしいという声を発することができない、あるいは発しようとしないう方の把握やその対応は特に重要となっています。

【区】

（提案）

①様々な行事等への参加を促すため、区、隣組、あるいは隣近所による日常的な声掛けについて提案します。

【民生児童委員】

（提案）

①日常的な声掛け、あいさつを行うことを提案します。このことにより、支援が必要な方の把握とつながりを持つことが期待されます。

【福祉施設を運営する事業所】（以下「事業所」という。）

（具体的事例）

①サロン活動の散歩などから、地域内の異変など気が付いた場合に関係者（区、民生児童委員など）へ連絡しています。

【市・社会福祉協議会】

(提案)

- ①自立相談支援事業を委託する市社会福祉協議会とアウトリーチ（福祉分野における地域社会への現場出張サービス）を民生児童委員の協力をいただきながら行うことを提案します。
- ②障がい者など要支援者への偏見をなくすための啓発を提案します。また生活困窮者への偏見をなくすため、「貧困」「困窮」などの言葉をなるべく使わないなどことも研究します。

【地域見守り活動に関する連携協定】

(提案)

- ①地域見守り活動に関する連携協定の趣旨に則り、日常的な緩やかな見守りの中から、異変など気づいた場合に関係者・関係機関へ連絡することについて提案します。

課題 2 「様々な制度の周知」

様々な制度を知らないことが、早期発見、早期解決に結びつかない要因にもなっており、「支え合い、助け合い」の中で支えられる側も、支える側も制度を十分理解することが重要となっています。このことから、制度を知らせる、制度を知る仕組みの構築は重要となります。

【区】

(具体的事例)

- ①市の出前講座や事業所による研修会、勉強会など開催することで、制度を知る機会の創出につながっています。
- ②区民の中で制度をよく知る人が中心となることにより、制度を伝え広める機会を創出できます。

【事業所】

(具体的事例)

- ①困っている方へ、様々な制度などの紹介や助言ができるよう、業務以外の分野の学習を積んだり、他の事業所や関係機関との交流により情報交換を行うなど、制度等の理解に努めています。
- ②要支援者の家族などへの研修会、勉強会などを実施しています。

【市】

(提案)

- ①全市的な制度がわかるガイドラインとしてのパンフや冊子などの作成と広報に努めます。
- ②市区長会などにおいて、区長や役員対象に、区長をはじめ区役員、福祉員などの役割について説明を行います。
- ③広報紙やホームページなどにより広報を充実します。

課題 3 「生活支援コーディネーターの周知と活用」(生活支援体制整備事業)

地域の助け合いを基軸とした生活支援サービスを行う生活支援体制整備事業は、各地域に設置され、市の委託により、豊科地域は NPO 法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、その他 4 地域は安曇野市社会福祉協議会が実施し、地域生活支援コーディネーターを各一人配置し、各地域の区長をはじめ、地区社協、民生児童委員、地区公民館、NPO 法人、シルバー人材センターなどの代表の方が構成員となる地域協議体を設置しています。

【区・市区長会】

(提案)

- ①生活支援体制整備事業、また同事業に係る地域協議体及び生活支援コーディネーターについて理解するため、区長会と協働して周知に取り組むことを提案します。
- ②市が作成する制度等のガイドラインの活用により区民に周知することを提案します。
- ③生活支援体制整備事業による区内の支え合いの活動を通じて理解を深めることを提案します。

課題 4 「障がい者など要支援者が地域に溶け込める環境づくり」

地域において障がい者など要支援者に対する理解不足から、偏見を持つこともあり、地域における心のバリアフリー化が必要となっています。

【区】

(具体的事例)

- ①地区社会福祉協議会、事業所、行政などと連携し、障がいなどの正しい知識を持つための研修会や勉強会の開催、また親御さんなどの相談の場を設置しています。
- ②新たな部制度により、「災害」と「福祉」をキーワードにした複合的な支援体制の整備と、事業所と一体となった取り組みを行っています。
- ③地区公民館等施設のバリアフリー化の検討をしています。

【事業所】

(具体的事例)

- ①認知症サポーター養成講座の資格を取得したスタッフが、地域などで出前講座を開催し、広く理解が高まるよう努めています。
- ②障がいなどの理解を高めるため、障がい者など要支援者の積極的な地域参画を促しています。
- ③発達障がいのサポーター養成講座を開催しています。
- ④プレジョブ（支援が必要な方を地域のみんなで見守り助ける体制により地域で暮らしていけるような活動）を地域で実施することを検討しています。
- ⑤若い世代との交流により意見をお聞きするとともに、その方々の参画による支え合いの環境の構築に努めています。

課題 5 「事業所の役割を果たすためのあらゆる連携」

事業所としての役割を果たしていくには、地域をはじめ多くの組織や機関との連携が欠かせません。また、事業所間では、競合する立場にありますが、一方では共存するために、お互いの連携・協働の関係も必要となります。

【区】

(具体的事例)

- ①地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に、区長や民生児童委員などが出席し、事業所とつながり、相互連携による支え合いの仕組みの構築に努めています。
- ②区や常会（町内会）などと事業所による防災協定を締結しました。

【事業所】

(提案)

- ①事業所の運営には地域との関わりも必要であることから、地域活動などに参画するなど地域とのつながりを持つことを提案します。
- ②市の出前講座の活用、また地域の支え合いによる新たな事業の立ち上げ等、市の補助制度の活用について提案します。

(具体的事例)

- ①競合相手でもある事業所間であっても、横のつながりによる人材の育成や情報交換の場を作るなど協働することでメリットが生まれています。
- ②学校の支援学級との連携により認知症啓発の事業の展開を検討しています。また、養護学校との連携により子どもの頃から障がいについて知る機会を設けることにより、偏見のない社会の形成に努めています。

課題 6 「孤独となった障がい者への対応」

障がい者が高齢になり、あるいは重度化するなかで、その親が亡くなり孤独となってしまう場合があります。その場合の対応が必要となります。

【事業所】

(具体的事例)

- ①障がい者の親には、元気なうちにグループホームなどで体験していただき、その経験を通して介護ができるよう支援しています。また、親が介護できない状況になった場合には、施設等へ移行できるよう準備への支援に努めています。
- ②複数のショートステイの連携により、受け入れ可能な面的整備を検討しています。
- ③早期発見、早期療育により早い段階から支援者が参加できる仕組みの構築を検討しています。

【社会福祉協議会】

(提案)

- ①当事者（障がい者やその親など）が主体となった支え合い助け合いの意識づけと仕組みづくりの支援について提案します。

課題7 「心のバリアフリー化」

すべての市民が平等に社会参加できることが重要であり、これを心のバリアフリーと言います。基盤となる心のバリアフリーの推進を図ります。

【事業所】

(具体的事例)

- ①認知症の方が地域で暮らせるよう、その家族や家族を支える地域が認知症を理解し、サポーターとなれるよう認知症サポーター養成講座を開催しています。
- ②介護支援事業所の専門性を活かし、認知症を切り口として「困ったときはお互い様」の地域づくりに取り組んでいます。
- ③地域の皆さんの関心の高いテーマ（相続関係など）を設けた勉強会などを開催しています。

課題 8 「災害など緊急時の支援体制」

災害はいつどこで起きるかも知れません。いざという時に動ける体制づくりは大切です。

【区】

(提案)

- ①自主防災訓練や避難訓練に高齢者、障がい者など要支援者に参加していただけるよう声掛けすることについて提案します。

(具体的事例)

- ①地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、緊急時の支援体制づくりについて関係者や関係機関と検討しています。

【事業所】

(具体的事例)

- ①いざという時には、地域から支えられることもありますが、障がい者など要支援者でも地域を助けることができます。そのため、日常的な関係を構築し、つながりを持つことから、理解を高めています。

課題 9 「障がい者など要支援者が参加できる避難訓練の工夫」

いざという時のために、日常的な避難訓練や防災訓練は重要であり、そのため障がい者など要支援者が参加しやすい訓練とすることが必要です。

【区・自主防災会】

(具体的事例)

- ①聴覚障がい者が参加できるよう、カードを用いるなど工夫に努めています。また、避難訓練など障がい者など要支援者の方への対応が可能な訓練を取り入れることから、区民の障がい者への理解を高め、地域の一員として気兼ねなく訓練に参加してもらえます。

【事業所】

(具体的事例)

- ①事業所には、防災訓練や避難訓練など障がい者が参加するためにできることも、また資源もあり、地域との連携により活用してもらえるよう努めています。そのため、区の訓練などに、高齢者や障がい者など要支援者が参加しやすいよう、車椅子やAEDを貸し出しています。
- ②災害時に障がい者の支援が円滑に行えるよう、日常的な地域との関わりの中で、障がいの種別に関わらず対象者との人間関係を構築するよう努めています。

課題 10 「障がい者など要支援者が地域で自立するための地域活動」

障がい者など要支援者が地域で自立して生活できる体制づくりは重要であり、そのための地域や事業所の役割が求められます。

【社会福祉協議会】

(提案)

- ①障がい者など要支援者一人ひとりの活動の場が広がり、生活の質の向上につながるよう、サポートする側のネットワークづくりへの支援について提案します。

【事業所】

（具体的事例）

- ①障がい者など要支援者ができないことをできるようにするのではなく、持っている力を使ってできることを行い、できないところはサポートを受けながら自分たちが望む生活が営めるよう支援に努めています。
- ②働くことはお金を稼ぐことが目的でなく、稼いだお金で何をすることが目的であり、それを含めやりたいことを支える社会づくり（地域が関わり様々な主体とつながる）の構築に努めています。
- ③事業所と市だけでなく、事業所と企業や市民団体との連携による自立支援に努めています。

課題 11 「障がい者など要支援者の支援者を地域で発掘、育成及び確保」

地域における障がい者など要支援者の支援の役割はとても重要です。そのため、地域における支援者の発掘や育成による確保は必要となっています。

【区】

（具体的事例）

- ①人材バンク制度の設置を検討し、また障がい者など要支援者に対する支援者の発掘や育成及び支援者の登録を検討します。
- ②支援者としての資格の取得などは限定されることから、だれもが何か支援できる仕組みの構築に努めています。そのため、だれもが支援者として声掛けなどに心がけます。

【民生児童委員】

（提案）

- ①高齢者や障がい者など要支援者の情報を基に、調査や担当エリアの対象者の見守りやつながり活動の実施について提案します。

課題 12 「サービス事業所が不足する中での各事業所の対応」

「指定一般相談支援事業所」として相談支援や緊急時に電話対応などに対し補助を行っている自治体もありますが、事業所としての運営は財政的な課題があります。一方、介護保険の中で障がい者が 65 歳以上となった場合、障がい者で認可を受ける施設でも介護保険サービスが受けられるようになりました。しかし、事業所不足は改善されていません。

【事業所】

（具体的事例）

- ①市の介護保険事業所連絡協議会の部会で不足するサービスの事業所に対して何ができるのかの勉強会を実施します。

課題 13 「生活保護、生活困窮者の相談窓口の周知」

生活困窮者にとって、どこに相談に行けばよいのかわからない場合も多く、相談窓口を周知します。

【市・社会福祉協議会】

(提案)

- ①生活保護の相談窓口は市福祉部福祉課生活支援担当に設置しており、また生活困窮者の窓口は市が自立相談支援事業を委託する安曇野市社会福祉協議会(まいさぼ安曇野)となっています。どちらも相談内容により関係部署へつながるよう努めます。
- ②窓口の周知は広報紙やホームページに掲載していますが、生活にお困りの方が確認できれば、市福祉部福祉課または社会福祉協議会へつないでもらうよう関係部署にも周知します。

課題 14 「ひきこもりへの対応、支援者の育成及び地域等の連携」

ひきこもりの方の早期発見、早期対応が必要であり、また支援者の育成も必要です。

【区】

(具体的事例)

- ①地域の中で、事業者へつないでくれる方がいれば早期発見、早期対応が可能となることから、民生児童委員との連携による見守りや区内の情報収集の仕組みを検討します。
- ②地域に気軽に立ち寄れる居場所づくりを検討します。

【民生児童委員】

(提案)

- ①障がい者やひきこもりの方などが仕事に就いて、給与を得られることにより大きく変わることから、家族の応援や地域における仕事の紹介など、各所、各分野に声掛けしていくことを提案します。

【事業所】

(具体的事例)

- ①ひきこもり状態の方に一対一で対応できる専門性を持つ支援員の育成に努めています。
- ②農家や企業との連携による農作業などを通じた地域貢献を図るとともに、地域とのつながりが持てるよう努めています。

課題 15 「待機児童への対応」

3歳未満の待機児童の受け入れ体制を構築します。

【市】

(提案)

- ①平成30年10月1日現在、3歳未満児の待機児童数が10人であることから、平成31年度に3歳未満児を預ける小規模保育事業所2園の開園、またつつみ認定こども園及び明科南認定こども園の園舎の完成により拡充されることから解消できる見込みです。

課題 16 「認定こども園における親への教育」

子どもの健全な成長のためには、親の存在が大きく左右します。そのため、親への教育も重要となります。

【事業所】

(提案)

- ①親が子どもを抱きしめてあげることが何より大切で、愛情を十分に受けた子どもは、健全に成長していくことから、「しっかりと抱きしめてあげることを」伝えていくことを提案します。

【市】

(提案)

- ①子どもへの関わり方や発達障がいを持つ子どもへの接し方について、認定こども園において園長講話を行い、また懇談会や個別の相談において話をします。
- ②現状、子育て能力が十分でない方もおり、子どもへの接し方や愛情を注ぐことなど、様々な機会を通じて伝えます。

課題 17 「子育てに関わる地域との連携」

子育ての基本は家庭ですが、地域との連携が近年特に必要不可欠となっています。

【民生児童委員】

(提案)

- ①子育てを地域の協力と連携により、特に新生児誕生のご家庭には喜びの共有と希望を分かち合い、また親子が地域とのふれ合いにより子育てのストレス軽減の手助けができるような見守りの活動について提案します。

【事業所】

(具体的事例)

- ①事業所のイベント年間計画を地域の皆さんにお渡しし、周知いただくとともに協力が得られるよう努めています。

【市】

(提案)

- ①認定こども園の行事に、地域の方に来ていただき文化的交流を行い、また自然保育として近所の農地を借りて畑作業を手伝わせていただくなど、地域との密接な関係を構築します。

課題 18 「コミュニティスクールの支援者の確保、学校の負担軽減」

「地域とともにつくる学校」～地域に根差した魅力ある学校～を目指し、コミュニティスクール事業を展開しています。しかし、支援者の確保や学校側の負担が課題となっています。

【市】

(提案)

- ①支援者は、自営業の方や退職後の高齢者をお願いをしていますが、その確保は困難であることから広報紙やホームページで周知するとともに見学会等の機会を設け、支援者確保に努めます。
- ②学校の負担軽減のため、事務の見直しを検討します。

課題 19 「放課後学習室の指導者及び時間の確保、並びに子どもの集中力の持続」

高学年児童を対象に、学習への不安の軽減、また学習意欲や理解の向上を図るため放課後学習室

を実施しています。学校支援ボランティアを募集し、各学校に配置する地域コーディネーターを通じて、派遣要請のあった学校で活動していただいております。この支援者の確保が課題となっています。

【市】

（提案）

- ①協力いただける方に負担が偏らないよう、やり方や負担軽減の必要性について検討します。
- ②放課後学習室の曜日の変更なども検討し、継続できるよう努めます。
- ③子どものやる気を伸ばせるよう、携わる方から状況をお聞きし、指導や見守りの体制を検討します。

課題 20 「放課後子ども教室の時間の確保」

放課後子ども教室（わいわいランド）は、小学生を対象とした事業で、普段よりも下校時間の早い毎週水曜日の放課後に、小学校の体育館や校庭等で活動しています。地域のスタッフが見守る中、子どもたちが思い切り体を動かして遊ぶ時間です。

【市】

（提案）

- ①学校全体の日課の変更により時間の短縮となりましたが、低学年と高学年の日課の変更も検討し、従来の時間で実施できるよう検討します。

課題 21 「放課後児童クラブの対象者の拡大」

放課後児童クラブは、小学校 1 年生から 4 年生を対象として実施しています。小学校 5、6 年生を対象としてほしいとの要望もあります。

【社会福祉協議会】

（提案）

- ①放課後児童クラブの対象を小学校 1 年から 4 年生までを、小学校 6 年生までに拡大することは、現状の体制では困難であることから、今後関係機関による検討を提案します。

課題 22 「気軽にに行ける母子、子育て相談窓口」

母子、子育てに関する相談へ気軽に行けない親がいます。

【市】

（提案）

- ①子育て世代包括支援センターの母子保健型として、「母子・子育て相談窓口」を健康推進課窓口を設置しており、妊娠期から途切れのない子育ての一括支援を推進していきます。また、気軽に相談に来られるよう広報等行います。
- ②母子手帳の交付手続きの際に、困っていることについてお聞きし、問題があれば関係課につながります。また、どこに相談しても必要な窓口につなげられるようシステムを構築します。
- ③気軽に立ち寄れるよう、おもちゃなどを設置しています。

課題 23 「子育て支援に高齢者などが関わる」

子育てには、親だけでなく様々な支援者が必要です。特に、経験豊富な高齢者からの支援は大切です。

【社会福祉協議会】

(提案)

- ①児童館において、高齢者のボランティアなどとの世代間交流を仕掛けていることからその拡充を提案します。
- ②ファミリーサポート事業の中で、利用する若い親と支援者である高齢者との間で交流が図られていることから、さらに地域ぐるみの子育てができるよう提案します。

【市】

(提案)

- ①放課後子ども教室(わいわいランド)では、保護者や様々な年齢層の地域の方がコーディネーター、サポーターとして児童の主体的な遊びに関わっていることからその拡充を提案します。

課題 24 「孤立する母親を減らす」

子育てに悩み、孤立化する母親が増えています。こうした母親が孤立しないような取り組みが必要です。

【市】

(提案)

- ①未就園児に関わる子育ての講演会の開催を検討します。
- ②児童館において、地域子育て支援拠点事業として「キッズパーク」、「みんなあつまれ」「お下がり会」などを開催し、これらを通じて保護者同士の交流のほか、保護者が抱える悩みや問題を一緒に考える相談事業を行います。

課題 25 「福祉員の理解を高める」

地域福祉活動計画に基づき、隣組長が福祉員となっていますが、福祉員そのものの理解が高いとは言えません。

【区】

(具体的事例)

- ①できるだけシンプルな形で区における役割分担を明確にして活動するよう努めていきます。

【社会福祉協議会】

(提案)

- ①多くの区において、1年ごとに隣組長が交代し、福祉員も交代となることから、多くの世帯が福祉員を経験することができ、その積み重ねを大切にします。
- ②福祉員の目的である「老若男女、障がいの有無を含めた隣近所の緩やかで自然なつながりの再構築をつくり、緩やかな関係を確立する」の推進を提案します。

課題 26 「安全・安心に関わる連携」

安全・安心に対する啓発や各種取り組みについて、各区で積極的な取り組みを行っていますが、区だけでは交通安全、防犯に関する情報が十分でないため、効果的な啓発活動につながりにくい現状があります。より効果的で効率的な活動につなげるため、交通安全と防犯に関わる団体の連携が重要となります。

【区】

(具体的事例)

①平成 30 年度から、各区の安全・安心は各区が主体となって活動を行っていくことを確認し、各区の実情に応じて各種活動が実施されています。区は活動を実施するに当たり、市や安曇野交通安全協会、安曇野防犯協会連合会などと連携し取り組むことにより、多くの区民への効率的な啓発活動が実施できます。

【市】

(提案)

①市は、区が主体となった活動を後押しできるように支援を行うとともに、関係機関との連携構築の支援をします。

課題 27 「高齢者の交通事故防止」

高齢者の関わる交通事故は自宅周辺など身近な地域で起こる傾向にありますが、地域において市や区が交通安全教室を開催しても、一部の高齢者だけの参加にとどまり高齢者全体への啓発としては十分ではありません。高齢者の家族を含め、地域ぐるみの啓発が重要となります。しかし、区においては有効な啓発等を行うための情報や教材が十分ではないため、関係機関からの支援が必要です。

【区】

(具体的事例)

①区は、多人数の参加する各種行事等を利用し交通安全の啓発を行っています。

【市】

(提案)

①市は、交通安全に関する情報を区へ提供し、区の啓発活動を支援します。また、DVD の貸出しなど行い啓発しやすい環境を整えます。また、交通安全教室などを実施する際、区長会へ情報を発信し多くの区民が参加できるよう取り組みを行います。

課題 28 「効果的な見守りの実施」

各区においては、役員の高齢化や交通安全教室などの参加者の減少、安全・安心に対する意識の希薄化が課題となっています。地域の安全は地域で守っていくために、防犯パトロールや日常の見守りに必要な情報を共有する取り組みを行うことで、安全パトロール事業や立哨活動等に活用し、安全・安心に対する意識を高めていくことが必要です。また、日頃より安全・安心に係る情報が参加する人たちに十分に届いていない状況であります。

【区】

(具体的事例)

- ①区は、各世代の参加により危険個所の洗い出しを行い、危険個所のマップを作成しています。マップの作成に際しては、多くの区民が関わることで安全の意識が高まります。作成されたマップは区民に回覧板等で周知し、情報を共有することで、日常の見守りや、PTA、区で行う安全パトロール事業や立哨活動等に活用できます。
- ②区は、多くの区民が安曇野市メール配信サービスを利用登録し、市からの防犯・防災情報を受け取れるように回覧板等で登録方法を周知することを提案します。

【市】

(提案)

- ①市は、区長会をはじめ様々な機会を用いて登録方法を周知することで安全・安心に対する意識の高揚に努めます。

●全市的な制度の課題に対する解決策(主体別)

主体	解 決 策
区 自主防災 組織 市区長会	<p>(提案)</p> <p>「見守り等を受け入れない方への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な行事等への参加を促すため、区、隣組、あるいは隣近所による日常的な声掛けについて提案します。 <p>「生活支援コーディネーターの周知と活用」（生活支援体制整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業、また同事業に係る地域協議体及び生活支援コーディネーターについて理解するため、区長会と協働して周知に取り組むことを提案します。 ・市が作成する制度等のガイドラインにより区民に周知することを提案します。 ・生活支援体制整備事業による区内の支え合いの活動を通じて理解を深めることを提案します。 <p>「災害など緊急時の支援体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災訓練や避難訓練に高齢者、障がい者など要支援者に参加していただけるよう声掛けすることについて提案します。 <p>(具体的事例:参考としていただく事例)</p> <p>「様々な制度の周知」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の出前講座や事業所による研修会、勉強会など開催することで、制度を知る機会の創出につながっています。 ・区民の中で制度をよく知る人が中心となることにより、制度を伝え広める機会を創出できます。 <p>「障がい者など要支援者が地域に溶け込める環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会、事業者、行政などと連携し、障がいなどの正しい知識を持つための研修会や勉強会の開催、また親御さんなどの相談の場を設置しています。 ・新たな部制度により、「災害」と「福祉」をキーワードにした複合的な支援体制の整備と、事業所と一体となった取り組みを行っています。 ・地区公民館等施設のバリアフリー化にの検討をしています。 <p>「事業所の役割を果たすためのあらゆる連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に、区長や民生児童委員などが出席し、事業所とつながり、相互連携による支え合いの仕組みの構築に努めています。 ・区や常会（町内会）などと事業所による防災協定を締結しました。 <p>「災害など緊急時の支援体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、緊急時の支援体制づくりについて関係者や関係機関と検討しています。

主体	解 決 策
区 自主防災 組織 市区長会	<p>「障がい者など要支援者が参加できる避難訓練の工夫」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者が参加できるよう、カードを用いるなど工夫に努めています。また、避難訓練など障がい者など要支援者の方への対応が可能な訓練を取り入れることから、区民の障がい者への理解を高め、地域の一員として気兼ねなく訓練に参加してもらえます。 <p>「障がい者など要支援者の支援者を地域で発掘、育成及び確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク制度の設置を検討し、障がい者など要支援者に対する支援者の発掘や育成及び支援者の登録を検討します。 ・支援者としての資格の取得などは限定されることから、だれもが何か支援できる仕組みの構築に努めています。そのため、だれもが支援者として声掛けなどに心がけます。 <p>「ひきこもりへの対応、支援者の育成及び地域等の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、事業者へつないでくれる方がいれば早期発見、早期対応が可能となることから、民生児童委員との連携による見守りや区内の情報収集の仕組みを検討します。 ・地域に気軽に立ち寄れる居場所づくりを検討します <p>「福祉員の理解を高める」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけシンプルな形で区における役割分担を明確にして活動するよう努めていきます。 <p>「安全・安心に関わる連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から、各区の安全・安心は各区が主体となって活動を行っていくことを確認し、各区の実情に応じて各種活動が実施されています。区は活動を実施するに当たり、市や安曇野交通安全協会、防犯協会連合会などと連携し取り組むことにより、多くの区民への効率的な啓発活動が実施できます。 <p>「高齢者の交通事故防止」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区は、多人数の参加する各種行事等を利用し交通安全の啓発を行っています。 <p>「効果的な見守りの実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区は各世代の参加により危険個所の洗い出しを行い、危険個所のマップを作成しています。マップの作成に際しては、多くの区民が関わることで安全の意識を高めます。作成されたマップは区民に回覧板等で周知し、情報を共有することで、日常の見守りや、PTA、区で行う安全パトロール事業や立哨活動等に活用できます。 ・区は、多くの区民が安曇野市メール配信サービスを利用登録し、市からの防犯・防災情報を受け取れるように回覧板等で登録方法を周知することを提案します。

主体	解 決 策
民生児童 委員会	<p>(提案)</p> <p>「見守り等を受け入れない方への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な声掛け、あいさつを行うことを提案します。このことにより、支援が必要な方の把握とつながりを持つことが期待できます。 <p>「障がい者など要支援者の支援者を地域で発掘、育成及び確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者など要支援者の情報を基に、調査や担当エリアの対象者の見守りやつながり活動の実施について提案します。 <p>「ひきこもりへの対応、支援者の育成及び地域等の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者やひきこもりの方などが仕事に就いて、給与を得られることにより大きく変わることから、家族の応援や地域における仕事の紹介など、各所、各分野に声掛けしていくことを提案します。 <p>「子育てに関わる地域との連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを地域の協力と連携により、特に新生児誕生のご家庭には喜びの共有と希望を分かち合い、また親子が地域とのふれ合いにより子育てのストレス軽減の手助けができるような見守りの活動について提案します。
福祉施設 を運営す る事業所	<p>(提案)</p> <p>「事業所の役割を果たすためのあらゆる連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の運営には地域との関わりも必要であることから、地域活動などに参画するなど地域とのつながりを持つことを提案します。 ・市の出前講座の活用、また地域の支え合いによる新たな事業の立ち上げ等、市の補助制度を活用について提案します。 <p>「認定こども園における親への教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が子どもを抱きしめてあげることが何より大切で、愛情を十分に受けた子どもは、健全に成長していくことから、「しっかりと抱きしめてあげること」を伝えていくことを提案します。 <p>(具体的事例:参考としていただく事例)</p> <p>「見守り等を受け入れない方への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の散歩などから、地域内の異変など気が付いた場合に関係者（区、民生児童委員など）へ連絡しています。 <p>「様々な制度の周知」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困っている方へ、様々な制度などの紹介や助言ができるよう、業務以外の分野の学習を積んだり、他の事業所や関係機関との交流により情報交換を行うなど、制度等の理解に努めています。 ・要支援者の家族などへの研修会、勉強会などを実施しています。

主体	解 決 策
福祉施設を運営する事業所	<p>「障がい者など要支援者が地域に溶け込める環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の資格を取得したスタッフが、地域などで出前講座を開催し、広く理解が高まるよう努めています。 ・ 障がいなどの理解を高めるため、障がい者など要支援者の積極的な地域参画を促しています。 ・ 発達障がいのサポーター養成講座を開催しています。 ・ プレジョブ（支援が必要な方を地域のみならず見守り助ける体制により地域で暮らしていけるような活動）を地域で実施することを検討しています。 ・ 若い世代との交流により意見をお聞きするとともに、その方々の参画による支え合いの環境の構築に努めています。 <p>「事業所の役割を果たすためのあらゆる連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競合相手でもある事業所間であっても、横のつながりによる人材の育成や情報交換の場を作るなど協働することでメリットが生まれています。 ・ 学校の支援学級との連携により認知症啓発の事業の展開を検討しています。また、養護学校との連携により子どもの頃から障がいについて知る機会を設けることにより、偏見のない社会の形成に努めています。 <p>「孤独となった障がい者への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の親は、元気なうちにグループホームなどで体験していただき、その経験を通して介護ができるよう支援しています。また、親が介護できない状況になった場合には、施設等へ移行できるよう準備への支援に努めています。 ・ 複数のショートステイの連携により、受け入れ可能な面的整備を検討しています。 ・ 早期発見、早期療育により早い段階から支援者が参加できる仕組みの構築を検討しています。 <p>「心のバリアフリー化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の方が地域で暮らせるよう、その家族や家族を支える地域が認知症を理解し、サポーターとなれるよう認知症サポーター養成講座を開催しています。 ・ 介護支援事業所の専門性を活かし、認知症を切り口として「困ったときはお互い様」の地域づくりに取り組んでいます。 ・ 地域の皆さんの関心の高いテーマ（相続関係など）を設けた勉強会などを開催しています。 <p>「災害など緊急時の支援体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いざという時には、地域から支えられることもありますが、障がい者など要支援者でも地域を助けることができます。そのため、日常的な関係を構築し、つながりを持つことから、理解を高めています。 <p>「障がい者など要支援者が参加できる避難訓練の工夫」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所には、防災訓練や避難訓練など障がい者が参加するためにできることも、

主体	解 決 策
福祉施設を運営する事業所	<p>また資源もあり、地域との連携により活用してもらえよう努めています。そのため、区の訓練などに、高齢者や障がい者など要支援者が参加しやすいよう、車椅子やAEDを貸し出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に障がい者への支援が円滑に行えるよう、日常的な地域との関わりの中で、障がいの種別に関わらず対象者との人間関係を構築するよう努めています。 <p>「障がい者など要支援者が地域で自立するための地域活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者など要支援者ができないことをできるようにするのでなく、持っている力を使ってできることを行い、できないところはサポートを受けながら自分たちが望む生活が営めるよう支援に努めています。 ・働くことはお金を稼ぐことが目的でなく、稼いだお金で何をすることが目的であり、それを含めやりたいことを支える社会づくり（地域が関わり様々な主体とつながる）の構築に努めています。 ・事業所と市だけでなく、事業所と企業や市民団体との連携による自立支援に努めています。 <p>「サービス事業所が不足する中での各事業所の対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の介護保険事業所連絡協議会の部会で不足するサービスの事業所に対して何ができるのかの勉強会を実施します。 <p>「ひきこもりへの対応、支援者の育成及び地域等の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態の方の一対一で対応できる専門性を持つ支援員の育成に努めています。 ・農家や企業との連携による農作業などを通じた地域貢献を図るとともに、地域とのつながりが持てるよう努めています。 <p>「子育てに関わる地域との連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所のイベント年間計画を地域の皆さんにお渡しし、周知いただくとともに協力が得られるよう努めています。
社会福祉協議会	<p>(提案)</p> <p>「孤独となった障がい者への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者（障がい者やその親など）が主体となった支え合い助け合いの意識づけと仕組みづくりの支援について提案します。 <p>「障がい者など要支援者が地域で自立するための地域活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者など要支援者一人ひとりの活動の場が広がり、生活の質の向上につながるよう、サポートする側のネットワークづくりへの支援について提案します。 <p>「放課後児童クラブの対象者の拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの対象を小学校1年生から4年生までを、小学校6年生までに拡大することは、現状の体制では困難であることから、今後関係機関による検討

	を
主体	解 決 策
社会福祉協議会	<p>提案します。</p> <p>「子育て支援に高齢者などが関わる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館において、高齢者のボランティアなどとの世代間交流を仕掛けていることからその拡充を提案します。 ・ファミリーサポート事業の中で、利用する若い親と支援者である高齢者との間で交流が図られていることから、さらに地域ぐるみの子育てができるよう提案します。 <p>「福祉員の理解を高める」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの区において、1年ごとに隣組長が交代し、福祉員も交代となることから、多くの世帯が福祉員を経験することができ、その積み重ねを大切にします。 ・福祉員の目的である「老若男女、障がいの有無を含めた隣近所の緩やかで自然なつながりの再構築をつくり、緩やかな関係を確立する」の推進を提案します。
市	<p>(提案)</p> <p>「見守り等を受け入れない方への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業を委託する市社会福祉協議会とアウトリーチ（福祉分野における地域社会への現場出張サービス）を民生児童委員の協力をいただきながら行うことを提案します。 ・障がい者など要支援者への偏見をなくすための啓発を提案します。また生活困窮者への偏見をなくすため、「貧困」「困窮」などの言葉をなるべく使わないなど研究します。 <p>「様々な制度の周知」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な制度がわかるガイドラインとしてのパンフや冊子などの作成と広報に努めます。 ・市区長会などにおいて、区長や役員対象に、区長をはじめ区役員、福祉員などの役割について説明を行います。 ・広報紙やホームページなどにより広報を充実します。 <p>「待機児童への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月1日現在、3歳未満児の待機児童数が10人であることから、平成31年度に3歳未満児を預ける小規模保育事業所2園の開園、またたつみ認定こども園及び明科南認定こども園の園舎の完成により拡充されることから解消できる見込みです。 <p>「認定こども園における親への教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの関わり方や発達障がいを持つ子どもへの接し方について、認定こども園において園長講話を行い、また懇談会や個別の相談において話をします。

主体	解 決 策
市	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、子育て能力が十分でない方もおり、子どもへの接し方や愛情を注ぐことなど、様々な機会を通じて伝えます。 「子育てに関わる地域との連携」 ・認定こども園の行事に、地域の方に来ていただき文化的交流を行い、また自然保育として近所の農地を借りて畑作業を手伝わせていただくなど、地域との密接な関係を構築します。 「コミュニティスクールの支援者の確保、学校の負担軽減」 ・支援者は、自営業の方や退職後の高齢者をお願いをしていますが、その確保は困難であることから広報紙やホームページで周知するとともに見学会等の機会を設け、支援者確保に努めます。 ・学校の負担軽減のため、事務の見直しを検討します。 「放課後学習室の指導者及び時間の確保、並びに子どもの集中力の持続」 ・協力いただける方に負担が偏らないよう、やり方や負担軽減の必要性について検討します。 ・放課後学習室の曜日の変更なども検討し、継続できるよう努めます。 ・子どものやる気を伸ばせるよう、携わる方から状況をお聞きし、指導や見守りの体制を検討します。 「放課後子ども教室の時間の確保」 ・学校全体の日課の変更により時間の短縮となりましたが、低学年と高学年の日課の変更も検討し、従来時間で実施できるよう検討します。 「気軽に行ける母子、子育て相談窓口」 ・子育て世代包括支援センターの母子保健型として、「母子・子育て相談窓口」を健康推進課窓口を設置しており、妊娠期から途切れのない子育ての一括支援を推進していきます。また、気軽に相談に来られるよう広報等行います。 ・母子手帳の交付手続きの際に、困っていることについてお聞きし、問題があれば関係課につながります。また、どこに相談しても必要な窓口につながられるようシステムを構築します。 ・気軽に立ち寄れるよう、おもちゃなどを設置しています。 「子育て支援に高齢者などが関わる」 ・放課後子ども教室（わいわいランド）では、保護者や様々な年齢層の地域の方がコーディネーター、サポーターとして児童の主體的な遊びに関わっていることからその拡充を提案します。 「孤立する母親を減らす」 ・未就園児に関わる子育ての講演会の開催を検討します。 ・児童館において、地域子育て支援拠点事業として「キッズパーク」、「みんなあつまれ」「お下がり会」などを開催し、これらを通じて保護者同士の交流のほか、保護

主体	解 決 策
市	<p>者が抱える悩みや問題を一緒に考える相談事業を行います。</p> <p>「安全・安心に関わる連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、区が主体となった活動を後押しできるように支援を行うとともに、関係機関との連携構築の支援をします。 <p>「高齢者の交通事故防止」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、交通安全に関する情報を区へ提供し、区の啓発活動を支援します。また、DVDの貸出しなど行い啓発しやすい環境を整えます。また、交通安全教室などを実施する際、区長会へ情報を発信し多くの区民が参加できるよう取り組みを行います。 <p>「効果的な見守りの実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、区長会をはじめ様々な機会を用いて登録方法を周知することで安全・安心に対する意識の高揚に努めます。

■提案2

～安曇野市「支え合い・見守り体制」の区の役割～

提案1のとおり、全市的な「支え合い、助け合い、見守り合う」制度や取り組みに対する課題とその解決策を検討し、その結果を踏まえて、改めて区における「支え合い、見守り体制」の役割を検討しました。区が実施していくことが望ましい策（以下「**提案**」という。）と、ワーキンググループの検討の中で、すでに市内外で実施している事例や実現可能と思われる事例など今後区が活動する上で参考となる策（以下「**具体的事例**」という。）に分けて提案します。

(1) 障がい者などの理解を高めるとともに、要支援者や子どもを地域で支える仕組み

①声掛け(市区長会「コミュニティ・マニュアル」)

(提案)

ア 現在、市区長会では「各区において、一人ひとりができることを行い、また効率的かつ効果的な事業推進を図るための区内の組織の横断的連携」を目指し、新たな組織づくりとして部制度の導入を進めています。各区において部制度創設を契機に、各種機関や組織と連携した取り組みにより、支え合いや助け合う地域づくりに、多くの区民が参画することを提案します。

イ 隣近所や隣組単位による日常的な声掛け運動の実施を提案します。特に、福祉員の普及((2)③)により福祉員である隣組長が中心に、日常的なあいさつ、見守りと声掛けを無理なく行うことを提案します。

(具体的事例)

ア 区内居住の高齢者や障がい者など要支援者、また子どもなどに、区への行事に参加いただくよう案内（例えば、区民運動会など大きな行事へ、次に中規模な行事、そして対象者の希望に合わせ拡大させていく）し、さらに区の行事や集会においても、高齢者や障がい者など要支援者、また子どもへ声掛けを行っています。

②区の行事への参画を促す

(具体的事例)

ア 「防災」をキーワードとして、自主防災訓練や学習会、または興味や関心の高い行事や交流会などに障がい者など要支援者の参加を募るとともに、障がい者など要支援者も参加できる内容を盛り込んでいます。

イ 障がい者福祉関係者を招いた講演会、あるいは障がい者ご本人から直接話を聞くなどして、理解を高めるとともに交流の機会を設けています。

ウ 障がい者など要支援者は家庭の支えが基盤ですが、家庭だけでは支えきれない場合は、隣近所による声掛けなど見守りが必要であり、隣近所、あるいは隣組長などの声掛けにより、区の行事等への参加の機会を拡大させています。

エ 市区長会が推奨する家族台帳を整備し、その運用による障がい者など要支援者の把握と声掛けをしています。

- オ 福祉施設入居者などに、区が実施する敬老会やふれあいサロンに招待しています。
- カ 事業所との連携を図り、区からは各事業の案内をし、事業所の参画を募り、また事業所は専門的な立場から、サポーター養成講座や学習会などに区民の参画する機会を設けていただくなど、事業所も地域の一員とした連携を図ります。
- キ 区は、市社会福祉協議会や身近な事業所等そのスタッフにも参加をお願いし、車椅子での参加方法や障がい者など要支援者に対する注意事項などノウハウ等教えていただいています。
- ク 初めて参加する場合の第一印象が大切で、最初に不快な気持ちや不安な気持ちを持たせないよう、受け入れ側の準備が必要です。また、支援者も地域の一員として受け入れることも大切で、最初は支援者が参加することでつながり、その後は支援者がいなくても参加できるよう心がけています。

③学習会(制度や障がい者などに関する事項)の開催、広報(区報等)による啓発

(具体的事例)

- ア 障がいについて、また各種制度について広く区民の理解を高めるため、障がい者福祉関係者を招いた講演会などを開催しています。また、障がい者ご本人から直接話を聞くなど、理解を高めるとともに交流の機会を創出しています。さらに、障がいなどについての情報提供のため区報や区新聞などにより、繰り返し広報、啓発に努めています。
- イ 障がい者支援施設等を運営する事業所などとの連携を図り、障がい者に区の行事立案に参画してもらうことにより、障がい者の目線による事業を実施しています。また、事業所が実施する認知症サポーター養成講座や出前講座の開催により相談できずにいた方の参加を可能としています。
- ウ 障がい者支援施設等を運営する事業所に区へ加入していただき、事業所が実施する専門性の高い定期的な学習会へ参加しています。また、発達障がいのサポーター養成講座に区民が参加し、障がいについての正しい知識で理解をしてもらっています。なお、事業所では、所在区以外の区でも要請があれば開催していただくことも可能です。
- エ 区、地区社協、地区公民館など単独あるいは合同企画により、障がいについて、あるいは各種制度を知るため、定期的に学習会を開催しています。またその内容や成果を区報などによりPR(論評を付ける)しています。
- オ 防災訓練など多くの区民が集まる機会に、支え合いや助け合いというテーマで、障がいや各種制度について学ぶ機会を設けています。
- カ 障がい者などにとって適切な誘い方を知ることが大切です。また、市や事業所などとの連携により啓発をしています。

④支援者の登録による日常的な支え

○専門性のある支援者の養成(サポーター養成講座の開催)及び人材バンク登録

(具体的事例)

- ア 事業者が実施するサポーター養成講座に積極的に区民の参加を呼びかけ、サポーターを養

成しています。また、地区公民館活動の中などでサポーター養成講座や学習会など気軽に参加できる講座などを取り入れています。

イ 区に人材バンクを創設し、サポーター養成講座などを受講した区民を登録し、その豊富な知識、技術、資格を活かし様々な機会で開催していただき、また事業者の協力により、人材バンク登録者にその後のフォローアップを行っていただくことを検討しています。また事業者や当事者団体のボランティアや実習体験を行っています。

エ 発達障害者サポーター養成講座など、事業所の協力により各区において開催しています。

オ 支援者を支える仕組みも大切であり、支援者の相談窓口として、市や専門機関、また事業所などと連携をしています。

⑤誰もが(専門的知識がなくても)支えられる仕組み(市区長会:コミュニティ・マニュアル)

(提案)

ア 各区の部制度の中で、見守りなど日常できる人ができることを行うことを提案します。例えば、散歩中に小・中学生及び高校生などの登下校の様子や高齢者宅や障がい者宅などの様子を見守り、また水路や道路など危険な個所を何気なく見守るなど支えていく仕組みを構築します。

イ 要支援者台帳の作成などから、支援が必要な方を把握し、「災害時住民支えあいマップ」を通じて、日常の気配りや声掛けに繋げることを提案します。

(具体的事例)

ア 見守りなどをできる人、やりたい人が参加しやすいよう、どこで何を募集しているのかを、区の回覧等で伝えるシステムを構築しています。

イ 事業所が実施するボランティアの受け入れ等、誰もが参加できる機会を活用しています。

ウ 一人ひとりの福祉の心が大切であることから、区における子どもたちからの教育(福祉教育)が重要です。共生社会の構築のため、障がい者など要支援者を排除しない、配慮できる人材を育成します。

エ 一人ひとりが知ること、意識することで、それぞれができることを行えることとなります。ひきこもりの方が役に立てる仕組みとして、秋田県藤里町社協(こみっと)など参考事例があります。

オ 出前講座や専門家による人材バンクのみでなく、身近な地域における社会資源としてどんな人がいるのかを「災害時支え合いマップづくり」や「生活支援体制整備事業」を通して把握しています。

カ 誰もが支えると言っても、やはり専門的知識が少なからず必要なため、プロに学ぶ、あるいは参加してもらうことも検討しています。

⑥障がい者などがやりたいことを行える環境づくり

(具体的事例)

ア 区の活動の紹介を写真、動画等でPRし、できることややりたいことを見つけてもらっています。

- イ 和やかな雰囲気の中で、自然体で接し、人格を認めることにより、打ち解けてやりたいことが伝わり、そのことを尊重して温かく見守る環境をつくります。
- ウ 障がい者も「受け手」から「支え手」側に回ることができ、「協働のまちづくり」の担い手となるよう、障がいの特徴を理解し、長所を活かせるような環境を整えることが可能となります。
- エ 事業所の協力の下、障がい者が何をやりたいかを知ること、通常のイベントに障がい者がやりたいことを行える要素を組み込んでいます。
- オ 障がい者は買い物、カラオケ、ボウリング等当たり前のことを当たり前に行えることを望んでおり、地域の方の理解と多少の支援があれば可能となります。

(2) 支え合いを進めるうえの連携

①福祉施設などを運営する事業所または民間企業との連携

○事業所(地域密着型サービス事業所)の運営推進会議への参画

(具体的事例)

- ア 部制度創設に合わせ、区長や民生児童委員の積極的な参画により情報を共有しています。
- イ 事業所が実施する防災訓練への近隣区民が参加し、また区の防災訓練や災害時住民支えあいマップの作成や更新に事業所に関わっていただいています。
- ウ 事業所と区との親密性が深まり、障がい者など要支援者の声が区に反映されやすくなるよう、区事業へ障がい者など要支援者に参加していただくとともに、障がい者などがやりたいことを行なえる環境づくりを目指します。
- エ 運営推進会議に出席し、区や事業所で実施する学習会のアイデアを出し合っています。
- オ 運営推進会議に出席し、事業所の状況を知ること相互の支え合いが深まっています。また、運営推進会議を地域課題の共有の場、解決のための話し合いの場としています。さらに、その輪を広げ、ネットワークを形成していきます。

○防災をキーワードとした連携(防災協定及び防災訓練の連携)

(具体的事例)

- ア 区、常会(町内会)及び事業所との三者協定を締結しました。また、自主防災訓練への参加について協定に盛り込んでいます。
- イ 有事の際に想定できない事態に避難場所が受け入れられない状況等も想定されることから、区や自主防災会と民間企業などが災害時の援助について盛り込んだ災害協定の締結について検討しています。また、有事の際には、事業所も地域の一員として相互支援ができるよう事前に連携を図ります。
- ウ 区は、事業所が通所または泊りかは問わず、その事業所を支援し、また事業所からは看護師、介護福祉士、社会福祉士など専門職による支援をお願いすることも考えています。
- エ 区の防災訓練や有事の際に、区と事業所または民間企業の間で、お互いに所有する AED や車椅子など資機材を提供しています。
- オ 自主防災訓練を実施する際に、事業所または民間企業との共同による訓練を実施していま

す。

○事業所の区への加入、区事業への参画(社会貢献など)、区へのイベント情報等の提供と協力依頼、及び農業者などとの連携

(具体的事例)

- ア 事業所を地域の一員として位置付け、区の行事や作業への参加、資機材の貸借など様々な相互の連携を図っています。
- イ 事業所への情報提供として、区の文書を回覧することにより事業所の参加を促しています。
- ウ 区の広報紙などへ事業所の活動内容などを掲載することにより、区への帰属意識を持っていただくとともに、区民の関心を高めています。
- エ 今後、役員の負担軽減のため、人、金、時間を共有し、区、地区社協、地区公民館等が協力し、情報提供や運営を行うことを考えています。
- オ 事業所では、県の委託で工賃アップを目的とした農福連携を推進する「地域連携促進コーディネーター」が配置されている事業所もあり、こうした事業所と連携することも考えられます。また、事業所と農業者をつなげるコーディネートを行うことも考えています。
- カ 農業と障がい者支援(就労を含め)は、連携するチャンスが多いことから、実習体験などを手始めに機会を創出することを考えています。

②民生児童委員との連携(緊急時の情報提供)

(提案)

- ア 民生児童委員も福祉員も「気づきの目」「つなぎ役」といった役割を担う部分が大きく、地域での困りごとに対して民生児童委員がその解決に奔走しています。地域の中でつなぎ先としての専門機関による困りごとへの対処法などの学習の機会を設けるため、民生児童委員との連携を図ることを提案します。

(具体的事例)

- ア 地域包括支援センターが主催する「地域ケア個別会議」に、区長や常会長(町内会長)などと民生児童委員が共に参画することで、具体的事例を通して、地域における支えあいのあり方を共に考えています。
- イ 各区や地区社協において推進されている「ふれあいいいききサロン」は、高齢者の生きがいと健康増進の場である一方で、日々の困りごとの発見の場でもあり、民生児童委員や福祉員の参画により、身近な状況を把握することができる新たな仕組みづくりを構築します。
- ウ 地域密着型サービス事業所は、民生児童委員と運営推進会議において話し合いをしているため、緊急時には緊急連絡票を作り民生児童委員へ提出するなど連携を図っています。

③福祉員の位置づけや役割の明確化(市区長会:コミュニティ・マニュアル)

(具体的事例)

- ア 福祉員の周知と理解の促進のため、「災害時支えあいマップ作り」「福祉事業所との防災訓練・事業連携」「地域ケア個別会議」等を通じて、福祉員の理解や役割(各区の実情に応じた

中での) を明確化しています。

イ 福祉員の役割など、区の回覧板等で定期的に応報を行っています。ただし、コミュニティ・マニュアルに掲載のとおり、負担なく、緩やかで自然なつながりが必要です。

ウ 福祉員の役割など年度初めの交代したばかりの時期に勉強会を開催しています。また、役割や職務についてマニュアル化を考えます。

エ 福祉員が交代するときに、その役割を明記した文書とあづみんを一緒に引き継ぐことを考えています。

(3) その他区に関わる

(具体的事例)

ア 区長の任期が1年の区においては、複数年の任期について研究します。

平成29・30年度 安曇野市まちづくり推進会議(推進委員会)名簿

選出区分	氏名	所属等	備考
市区長会の代表者	重野 義博	安曇野市区長会	
有識者	吉原 貞夫		
	田村 浩		
	熊井 深男		
	沼尾 史久	信州大学経法学部	
その他市長が認める市民または団体の代表者	栗田 晶	協働のまちづくり推進基本方針策定・評価委員会	
	大神 泉	安曇野市社会福祉協議会	平成29年12月14日～平成30年7月30日
	大澤 克己	安曇野市社会福祉協議会	平成30年7月31日より
	内田 浩志	前安曇野市公民館運営審議会	
	川井 敏克	安曇野市商工会	
	瀧澤 広志	あづみ農業協同組合	

安曇野市まちづくり推進会議(ワーキンググループ)名簿

平成29年度

番号	氏名	所属等	役職等	備考
1	重野 義博	安曇野市区長会	会長	福祉グループ
2	高嶋 功	安曇野市区長会	専門部会福祉部会長	福祉グループ
3	伊藤 実	安曇野市区長会	専門部会安全・安心部会長	安全・安心グループ
4	増田 早苗	安曇野市民生児童委員協議会	豊科地区会長	福祉グループ
5	小松 純子	安曇野市健康づくり推進員会	会長	福祉グループ
6	大澤 克己	安曇野市社会福祉協議会	穂高支所長	福祉グループ
7	大谷 孝由	安曇野市社会福祉協議会	支部長会会長	福祉グループ
8	海老原 晴香	松本圏域障がい者相談支援センターあるぷ	機能強化コーディネーター	福祉グループ
9	三澤 早苗	NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん	生活支援コーディネーター	福祉グループ
10	小澤 悠維	NPO法人アルウィズ	事務局長	福祉グループ
11	玉井 英男	NPO法人社会生活サポートチーム風を詠む	理事長	福祉グループ
12	望月 美輪	NPO法人 Gland・Riche	代表理事	福祉グループ
13	片岡 啓之	NPO法人 夢の実	多機能型事業所 所長	福祉グループ
14	小口 茂子	NPO法人子育て支援ばおばお	理事長	福祉グループ
15	一志 信之	安曇野市PTA連合会	副会長	安全・安心グループ
16	長崎 康成	安曇野交通安全協会安曇野支部	副支部長	安全・安心グループ
17	田村 浩	安曇野市まちづくり推進会議	会長	安全・安心グループ
18	熊井 深男	安曇野市まちづくり推進会議	副会長	福祉グループ
19	大神 泉	安曇野市まちづくり推進会議	副会長	福祉グループ

安曇野市まちづくり推進会議(ワーキンググループ)名簿

平成30年度

番号	氏名	所属等	役職等	備考
1	増田 早苗	安曇野市民生児童委員協議会	豊科地区会長	福祉グループ
2	大澤 克己	安曇野市まちづくり推進会議	副会長	福祉グループ
3	青柳 和義	安曇野市社会福祉協議会	支部長会会長	福祉グループ
4	小松 純子	安曇野市健康づくり推進委員会	会長	福祉グループ
5	海老原 晴香	松本圏域障がい者相談支援センターあるぷ	機能強化コーディネーター	福祉グループ
6	三澤 早苗	NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん	生活支援コーディネーター	福祉グループ
7	小澤 悠維	NPO法人アルウィズ	事務局長	福祉グループ
8	玉井 英男	NPO法人社会生活サポートチーム風を詠む	理事長	福祉グループ
9	望月 美輪	NPO法人 Gland・Riche	代表理事	福祉グループ
10	片岡 啓之	NPO法人 夢の実	多機能型事業所 所長	福祉グループ
11	小口 茂子	NPO法人子育て支援ぱおぱお	理事長	福祉グループ
12	重野 義博	安曇野市区長会	会長	福祉グループ
13	大澤 慶哲	安曇野市区長会	副会長	福祉グループ
14	熊井 深男	安曇野市まちづくり推進会議	副会長	福祉グループ
15	大神 泉	安曇野市社会福祉協議会	穂高支所長	福祉グループ
16	一志 信之	安曇野市PTA連合会	会長	安全・安心グループ
17	長崎 康成	安曇野交通安全協会安曇野支部	副支部長	安全・安心グループ
18	栗原 克史	安曇野市区長会	副会長	安全・安心グループ
19	田村 浩	安曇野市まちづくり推進会議	会長	安全・安心グループ